

川崎市公文書館だより

~Kawasaki City Archives News~



KAWASAKI CITY

第29号 平成26年6月



写真左「村会々議録及び議決書」(御幸村役場)、中央「町会々議事録及議決書」(大師町役場)、
右「町会書類」(田島町役場)

川崎市制 90 周年

川崎市は、大正 13 年 (1924) 7 月 1 日に川崎町 (現川崎区)、御幸村 (現幸区)、大師町 (現川崎区) が合併し誕生しました。神奈川県下では、横浜市と横須賀市に次ぐ 3 番目の市となります。

川崎市誕生の背景には、前年 9 月に発生した関東大震災の影響がありました。甚大な被害を受けた地域の復興のため、町村を越えた広い地域行政が求められたのでした。

また当時、川崎町は飲み水に悩んでいた御幸村・大師町へ給水しており、人々の生活に深い関わりをもっていたことも合併の要因となりました。

写真中央の大師町「町会々議事録及議決書」では、川崎市設置に関する内務大臣の諮問に対して、賛成の「総起立」により可決した様子を今に伝えています。

この後、川崎市となる田島町 (現川崎区)、中原町 (現中原区)、高津町 (現高津区)、稲田町等 (現多摩区) もまた、以前から市域と水を介して関係の深い地域でした。

「なぜ川崎市は細長いのだろうか？」一度は不思議に思った方も多いでしょうが、それは多摩川沿いに生きた人々の暮らしに答えがあるのかもしれませんが。

出典『川崎市史』(通史編 4 上)、小塚光治『やさしい川崎の歴史』(川崎歴史研究会)

発行 川崎市公文書館

平成26年度に開催する講座のお知らせ

1 ー入門古文書講座ー

初めて古文書を読む方を対象に、古文書の基本的な読み方や古文書の基礎知識の習得を中心にした講座です。

8月に全3回開催する予定です。

2 ー初級古文書講座ー

古文書を読み始めて間もない方を対象にしています。

11月から12月にかけて全4回開催する予定です。

3 ー中級古文書講座ー

古文書をある程度解読できる方を対象にしています。

平成27年1月から2月にかけて全4回開催する予定です。

その他10月から11月に歴史講座、平成27年2月に歴史講演会の開催を予定しています。

時間等の詳細が決まりましたら、区役所、市民館のポスターやホームページなどで応募方法を含めお知らせします。

お申込者数が定員を超えた場合には抽選となります。

古文書の解読に興味のある方、川崎市の歴史に興味のある方はぜひ御参加ください。

川崎市史のご案内

資料編	1	(考古、古代・中世の文献、美術工芸)
	2	(近世)
	3	(近代)
	4	上 (現代ー行政・社会)
	4	下 (現代ー産業・経済)
別冊		(民俗)
通史編	1	(自然環境、原始・古代・中世)
	2	(近世)
	3	(近代)
	4	上 (現代ー行政・社会)
	4	下 (現代ー産業・経済)



なお価格は資料編・別冊は各4,500円、通史編は各4,300円です。

販売場所は公文書館のほか市役所第3庁舎情報プラザでも販売しています。

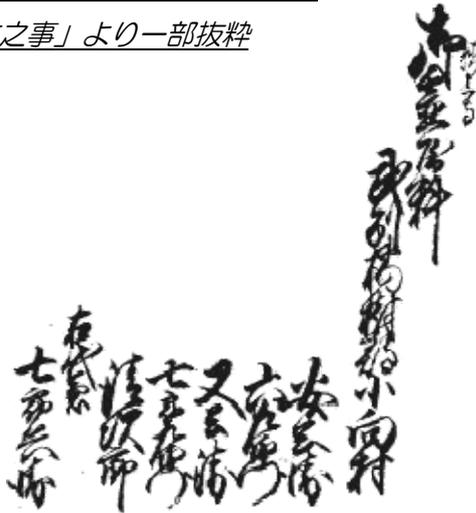
聞いて損はない!!?古文書のつづき⑦～意外と難しい人名～

お久しぶりです。古文書でございます。6月に入り湿度が上がり、紙の身としては若干憂鬱ではありますが、踏ん張りどころでございます。

今回は実際にくずし字を掲載し、解説していきたいと思います。まず1回目は古文書解説には避けられない、人の名前を読みましょう。

川崎市公文書館所蔵『増上寺資料』(36)

「差上申御請証文之事」より一部抜粋



この史料は安政4年(1857)8月に、武蔵国橋樹郡小向村名主・小兵衛が御霊屋料地方御役所へ提出した証文です。内容は小向村と同州荏原郡古川村他村々が地所争論・訴訟となり、小向村の者が幕府重役などへ駕籠訴した結果、これを実行した者が咎められた件に関するものです。

江戸時代、役人へ直訴することは本来の訴訟の手順を踏んでいないということで違法とされており、厳罰といかないまでも刑罰を受けました。

ここでは練習として、駕籠訴を行った小向村の者の名前を抜粋しました。

まず冒頭に「増上寺 御霊屋料 武州橋樹郡小向村」とあり、次に実行犯の「安兵衛・六左衛門・又兵衛・七郎左衛門・清次郎」、最後に「右代表」として「七郎兵衛」とくられています。

人名には「兵衛」「左(右)衛門」「太郎」「次郎」などが多く用いられます。厄介なのはやはり字体

がくずれてしまっていることです。

今回の史料の解説にあたり、特にポイントとなるのは「兵・衛・郎・門」です。

「兵衛」に関してはセットで覚えたほうがよいでしょう。

「郎」は部首の「阝(おおざと)」が横にある場合と、やや下にある場合があります。今回は後者のパターンとなります。

「門」は平仮名「つ」に似ていますが、男性の人名であり「衛」の下であればほぼ「門」で確定です。

これらの字は人名で多く使われるためか、くずしのバリエーションが多いので、発見するたびに辞書で確認をしたほうが覚えやすいです。

「検地帳」や「人別帳」といった人名の表記が多い古文書を読むと格段に解読力が上がるでしょう。

公文書館の散歩道

～このコーナーでは、公文書館のまわりの風景をお届けします～



4月下旬から初夏にかけては、「つつじ」が溢れる季節となります。道筋の植え込みや家々の生垣に、赤と白の色鮮やかな花を咲かせ、競い合うように輝いています。名前の由来は、花が連なって続いて咲くことから、「つづき」と呼ばれ、それが「つつじ」になったそうです。緑の葉を花で覆い隠すように、ぎっしりと咲いている様子はその名のとおりです。

花言葉は「自制心」、「抑制」これとは別に白は「初恋」、赤は「恋の喜び」、との意味があります。初々しい恋が華やかで情熱的な恋に、色によって恋の移り変わりを表現しているのでしょう。



やまつつじにいたっては、「燃える思い」と情熱的な言葉が続きます。桜ほどの人気はありませんが、日本人の愛する花ベスト10に入るそうです。散り際のはかなさやいさぎよさを桜に見ながら、過酷な環境でも育ち、鮮やかに咲き誇る様子を「耐えて恋の花を咲かせる」という人生に重ね合わせるのも、日本人ならではの感性なのでしょうか。耐えて咲かせる恋もないこの身には、やたらとまぶしい季節です。

行く春に「燃える思い」のつつじ咲く(おさんぽびと)

◇開館時間

午前8時30分から午後5時まで

◇休館日

毎週月曜日

祝日法に定める休日（休日が月曜日に当たるときは火曜日も休館です。）

年末年始（12月29日から1月3日まで）

◇利用方法

市政資料室の資料は自由にご覧いただけます。それ以外の資料は、目録で検索し事務室にお申し出ください。ただし、資料の外部への持ち出しはできません。

資料等の複写サービス（実費）は、館内のコピー機がご利用いただけます。

公文書の閲覧については、情報公開制度により行います。

◇交通のご案内

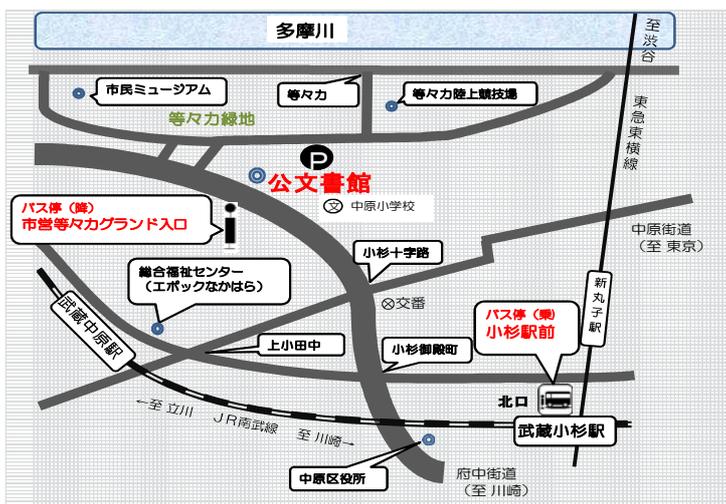
【バスの場合】

○JR南武線・東急東横線「武蔵小杉駅」・市バス、東急バスともに「小杉駅前」から「市営等々カランド入口」下車すぐ

○JR横須賀線「武蔵小杉駅」新南改札・東急バス「横須賀線小杉駅」から「市営等々カランド入口」下車すぐ

○JR南武線「武蔵溝ノ口駅」・東急田園都市線「溝の口駅」駅前（北口）

・市バス「溝の口駅前」及び東急バス「溝の口駅」から「市営等々カランド入口」下車すぐ



【徒歩の場合】

○JR南武線「武蔵中原駅」から約15分

・「武蔵小杉駅」から約20分

○東急東横線「新丸子駅」から約15分

川崎市公文書館

〒211-0051 川崎市中原区宮内4-1-1

電話 044-733-3933

FAX 044-733-2400

E-mail 16koubun@city.kawasaki.jp

ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/19-4-0-0-0-0-0-0-0.html>